

『銀座地区 地区計画・高度利用地区の手引き』

地区計画区域についてのお知らせ

中央区都市整備部建築課
2024.5

銀座地区地区計画は、令和5年12月18日付
けで一部区域を除外する都市計画変更を行いました。
本冊子の各ページに掲載している区域図につ
いては、本紙の通り読み替えをお願いいたします。

地区計画の区域から除外した区域

拡大図 1



※ 当地区の区域から除外
した区域には、別途、有
楽町・銀座・新橋周辺地
区地区計画が定められてい
ます。

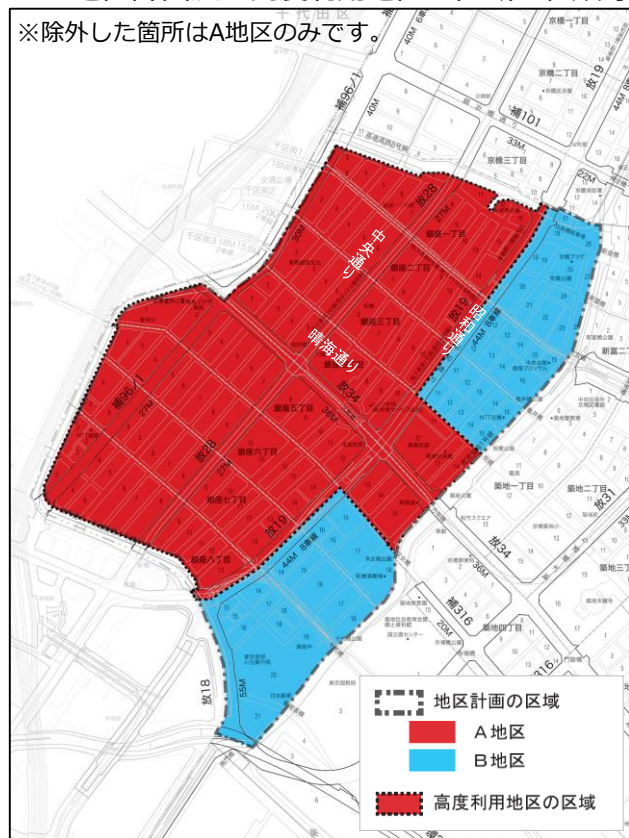
拡大図 2



読み替えをする区域図

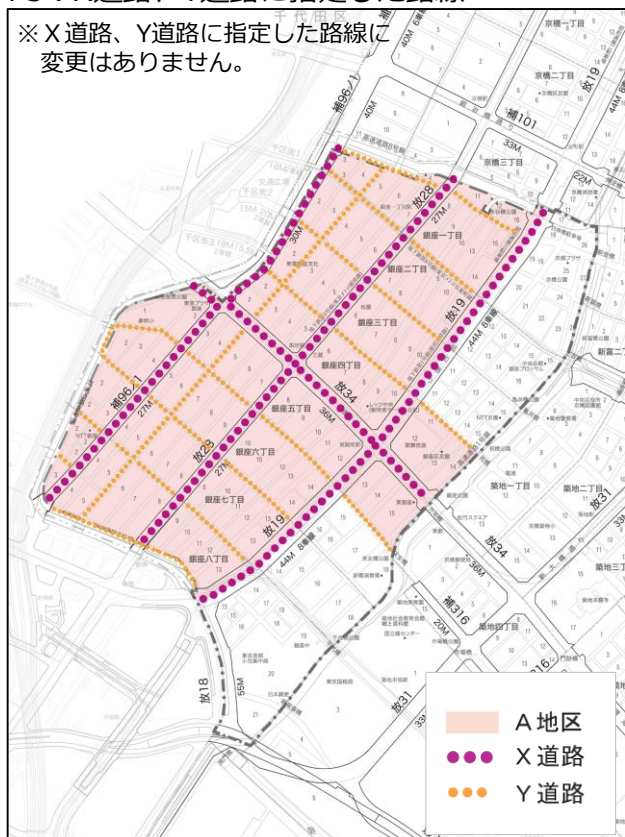
P2：地区計画及び高度利用地区の区域・種類等

※除外した箇所はA地区のみです。



P5：X道路、Y道路に指定した路線

※ X 道路、Y 道路に指定した路線に
変更はありません。



P9：歩道等の幅員により容積率を緩和する路線

※容積率を緩和する路線に
変更はありません。

